

カツオ 東部太平洋

Skipjack Katsuwonus pelamis



管理・関係機関

全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC)

生物学的特性

- 最大体長・体重：尾叉長 100 cm・30 kg
- 寿命：6 歳以上
- 性成熟年齢：1 歳から始まる
- 産卵期・産卵場：周年・表面水温 24℃以上の海域
- 索餌期・索餌場：熱帯・温帯域
- 食性：魚類、甲殻類、頭足類
- 捕食者：マグロ・カジキ類、サメ類等

利用・用途

缶詰原料等

漁業の特徴

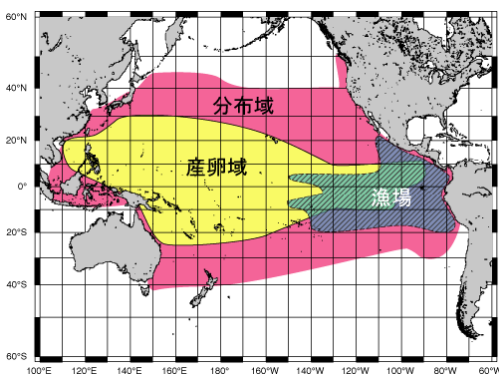
現在の漁獲はほとんどがまき網による。まき網では、集魚装置 (FAD) を用いる操業と素群れを対象とする操業があり、漁場はカリフォルニア沖から北部南米沖である。国別ではエクアドルが約半分を占め、次いでパナマ、コロンビア、米国等が主要な漁獲国となっている。日本は本海域でカツオを主対象とした漁業を行っておらず、漁獲量ははえ縄によるわずかな量のみである。

漁獲の動向

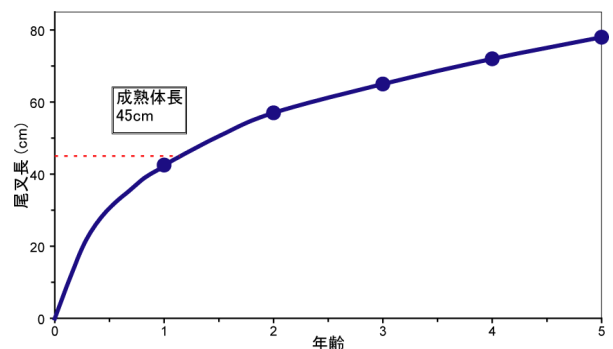
1950 年代までは竿釣りを主として約 5 万トンの漁獲であったが、1960 年代から竿釣りは急速に減少し、代わってまき網による漁獲が主となった。1990 年代から漁獲量は増加傾向にある。近年の総漁獲量は 20 万～30 万トンを維持している。2020 年は約 29.8 万トンであった。

資源状態

最新の資源評価は IATTC 事務局により 2012 年に 4 つの手法 (a. 漁業・生物学的指標値；b. 標識データ解析；c. サイズ組成資源評価モデル；d. 空間資源動態モデル) により行われた。相対資源量は 2000 年以降増加に転じ現在まで横ばいで推移している。相対加入量も同様の傾向を示し、2000 年以降横ばいで推移している。2021 年には、2000 年から 2019 年までの資源量指数 (まき網の操業種類別 (イルカ付き、素群れ、FAD 付き) の操業回数、漁獲重量、平均体長) が示され、FAD 操業の増加により漁獲死亡が増加していることが示唆された。漁獲の大半を占めるまき網 FAD 操業の指数は近年 (2016～2020 年) 高く推移しているが、指数のみから資源状態を判断することは難しいため、資源水準、資源変動は調査中とした。



太平洋におけるカツオの分布と漁場



東部太平洋におけるカツオの成長曲線

管理方策	
<p>本種を対象とする保存管理措置は IATTC において導入されておらず、メバチ・キハダの保存管理措置として、まき網漁業に対する72日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長）、②沖合特定区での1か月間の禁漁、③FADの使用数制限、等の措置が導入されており、結果的に本種に対する漁獲努力量は制限されている。</p> <p>2016年6～7月に開催されたIATTC第90回年次会合において、以下の漁獲管理ルールが合意。</p> <p>①最も厳しい管理を必要とする魚種については、まき網漁業に対する措置を複数年固定できるようにし、漁獲死亡率を、最大持続生産量（MSY）を達成する水準以上としないよう維持する。</p> <p>②漁獲死亡率が限界管理基準値（親子関係を想定し、加入が初期資源加入量の50%に減少する状態における産卵親魚量を維持する漁獲死亡率）を超過する確率が10%以上となる場合、50%の確率でMSYを達成する水準以下となるまで削減し、かつ限界管理基準値を超過する確率を10%以下とする措置を可能な限り早期に実施する。</p> <p>③産卵親魚量が限界管理基準値（親子関係を想定し、加入が初期資源加入量の50%に減少する状態における産卵親魚量）を下回る確率が10%以上となる場合、50%以上の確率で目標水準（MSYを達成する水準の産卵親魚量）まで回復させ、かつ限界管理基準値を下回る確率を10%以下とする措置を2世代以内5年以内のうちより長い期間中に実施する。</p> <p>④まき網漁業以外の漁業に関する追加規制をIATTC事務局職員が勧告する際には、対象資源に与える相対的な影響も踏まえ、まき網漁業で採択された措置と可能な限り一貫性を持たせる。</p>	

カツオ（東部太平洋）の資源の現況（要約表）	
資源水準	調査中
資源動向	調査中
世界の漁獲量（最近5年間）	29.0万～34.8万トン 最近（2020年）：29.8万トン 平均：32.0万トン（2016～2020年）
我が国の漁獲量（最近5年間）	18～32トン 最近（2020年）：32トン 平均：25.4トン（2016～2020年）
管理目標	MSY
資源評価の方法	サイズ組成資源評価モデル、空間資源動態モデル（SEAPODYM）
資源の状態	FAD操業の増加により、漁獲死亡が増加傾向にあると考えられる
管理措置	特定の措置はなし（メバチ・キハダの保存管理措置として、以下の措置がまき網漁業に対し導入されている（2022年～2024年に適用）） ①72日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長） ②沖合特定区での1か月の禁漁 ③集魚装置（FAD）の使用数制限（2022年から2024年にかけて段階的に削減）
最新の資源評価年	2012年（2021年に指数のみ更新）
次回の資源評価年	2024年

